

令和2年度 第2回 図書館業務専門講座 開催要項

1 目的

2019年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行され、2020年7月14日には、文部科学省及び厚生労働省は、読書バリアフリー法第7条に基づく「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」を公表した。読書バリアフリー法では、地方公共団体に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」の策定が努力義務とされ、また、図書館の役割として資料の充実や体制の整備等についても明示されている。

法律の内容を学び、だれもが身近に読書を楽しめる環境を整備するために、図書館が果たすべき役割について理解を深める。

2 演題・講師

演題：読書バリアフリー法施行とこれからの公共図書館の役割 だれもが身近に読書を楽しめるように

講師：宇野和博 氏（筑波大学附属視覚特別支援学校教諭）

講師プロフィール

1970年福井県生まれ。東京学芸大学を卒業後、東京都中学校教諭を経て現職。拡大教科書の普及に取り組み、著作権法改正や2008年の教科書バリアフリー法の制定、障害者の読書環境を整備するためのマラケシュ条約批准や著作権法改正、2019年の読書バリアフリー法制定にも尽力する。2008年、文部科学省拡大教科書普及推進会議委員、2019年、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会委員、2012年よりNHKラジオ「視覚障害ナビ・ラジオ」レギュラーコメンテーター等も務める。著書に『拡大教科書がわかる本』（読書工房 2007年1月）などがある。

3 日時

令和2年11月20日（金） 午後1時から午後3時（受付開始：午後0時30分）

4 会場

倉吉交流プラザ 2階 視聴覚ホール

（倉吉市駄経寺町187-1 電話：0858-47-1183）

5 開催方法

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、リモート開催とする。

参加者は会場に参集し、講師は別会場より講義を行う。講義はオンラインで会場に配信する。

6 参加対象

県内の公共図書館職員、大学図書館職員、学校図書館関係者、図書館行政担当者

7 日程

12:30	13:00	15:00
受付	講義・質疑応答	

8 その他

マスク着用、手指消毒、検温等の感染拡大防止の対策をとりながら実施する。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によっては当日であっても講座を中止する可能性もある。